

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月14日

【計算期間】 第19期中（自 平成23年12月22日 至 平成24年6月21日）

【ファンド名】 シュローダー・ワールド・エマージング・オープン

【発行者名】 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ガイ・ヘンリクス

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 黒田（玉置）圭子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5293-1500

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成24年6月末現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	中国	545,746,301	20.17
	韓国	452,737,555	16.73
	ブラジル	342,995,639	12.67
	ロシア	204,156,076	7.54
	台湾	203,453,259	7.52
	タイ	153,950,340	5.69
	南アフリカ	108,341,400	4.00
	マレーシア	91,845,105	3.39
	インド	85,635,761	3.16
	メキシコ	81,080,061	3.00
	インドネシア	76,093,700	2.81
	トルコ	70,354,668	2.60
	コロンビア	31,340,719	1.16
	エジプト	25,759,091	0.95
	フィリピン	24,315,329	0.90
	ペルー	18,343,251	0.68
	カタール	15,572,976	0.58
	ポーランド	10,127,520	0.37
	キプロス	9,285,951	0.34
	ハンガリー	8,030,624	0.30
	香港	5,351,192	0.20
	小計	2,564,516,518	94.77
オプション証券等	ロシア	15,353,226	0.57
コール・ローン、金銭信託、 その他（負債控除後）	-	126,270,656	4.67
合計（純資産総額）	-	2,706,140,400	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

(注3) 外貨建資産の時価(円)については、平成24年6月末現在のわが国における対顧客電信売買相場の仲値により円換算したものです。

(注4) 「国 / 地域」は、ファンドが保有する有価証券の発行地または上場金融商品取引所等の国 / 地域を表記しております。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額（円） （分配落）	純資産総額（円） （分配付）	1口当たり 純資産額（円） （分配落）	1口当たり 純資産額（円） （分配付）
第9期	(平成14年12月24日)	2,720,327,875	2,720,327,875	0.3455	0.3455
第10期	(平成15年12月22日)	3,565,979,638	3,565,979,638	0.4866	0.4866
第11期	(平成16年12月21日)	4,144,264,973	4,144,264,973	0.5597	0.5597
第12期	(平成17年12月21日)	6,409,345,626	6,409,345,626	0.7273	0.7273
第13期	(平成18年12月21日)	5,793,176,806	5,793,176,806	0.9059	0.9059
第14期	(平成19年12月21日)	5,908,361,354	6,002,267,401	1.1735	1.1935
第15期	(平成20年12月22日)	2,617,174,262	2,617,174,262	0.6128	0.6128
第16期	(平成21年12月21日)	3,979,770,368	4,017,239,097	0.9925	1.0025
第17期	(平成22年12月21日)	3,845,971,443	3,915,894,886	1.1001	1.1201
第18期	(平成23年12月21日)	2,767,001,333	2,767,001,333	0.9340	0.9340
	平成23年 6月末日	3,570,056,755	-	1.1482	-
	平成23年 7月末日	3,564,183,227	-	1.1606	-
	平成23年 8月末日	3,127,652,135	-	1.0329	-
	平成23年 9月末日	2,753,062,477	-	0.9147	-
	平成23年10月末日	3,090,589,824	-	1.0311	-
	平成23年11月末日	2,820,637,153	-	0.9474	-
	平成23年12月末日	2,790,936,229	-	0.9432	-
	平成24年 1月末日	2,981,328,653	-	1.0261	-
	平成24年 2月末日	3,158,227,055	-	1.0942	-
	平成24年 3月末日	3,041,988,222	-	1.0735	-
	平成24年 4月末日	3,013,464,616	-	1.0709	-
	平成24年 5月末日	2,690,746,609	-	0.9654	-
	平成24年 6月末日	2,706,140,400	-	0.9725	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0200
第15期	0.0000
第16期	0.0100
第17期	0.0200
第18期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（分配金込み）（％）
第9期	3.8
第10期	40.8
第11期	15.0
第12期	29.9
第13期	24.6
第14期	31.7
第15期	47.8
第16期	63.6
第17期	12.9
第18期	15.1
平成23年12月22日～平成24年6月21日	8.2

（注）収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から前計算期末の基準価額（分配落ちの額）を控除した額を当該前期末基準価額で除して得た値に100を乗じて得た値。

< 参考情報 >

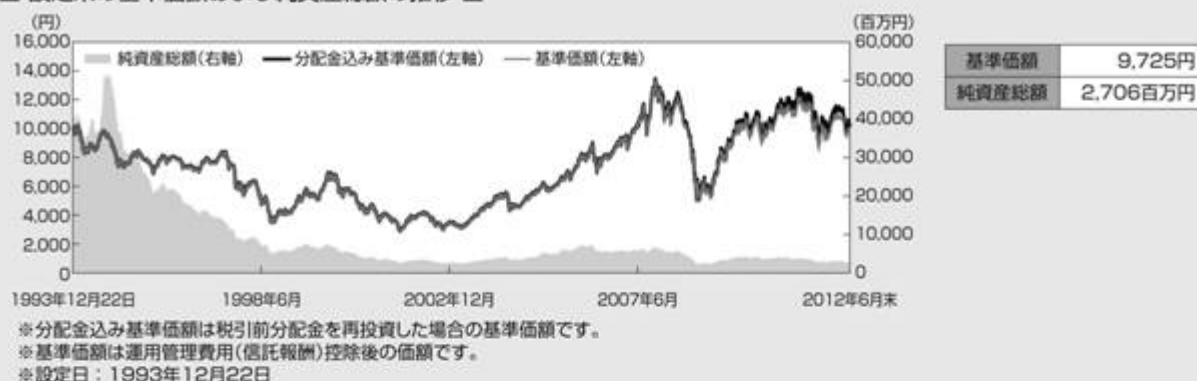
以下の情報は、金融商品取引法第15条第2項に規定する投資信託説明書（交付目論見書）に記載されているファンドの運用状況です。

3.運用実績

2012年6月末現在

基準価額・純資産の推移

■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移 ■



分配の推移

■ 分配金（1万口当たり、税引前） ■

決算期	分配金
2007年12月	200円
2008年12月	0円
2009年12月	100円
2010年12月	200円
2011年12月	0円
設定来累計	540円

主要な資産の状況

■ 組入上位国／地域 ■

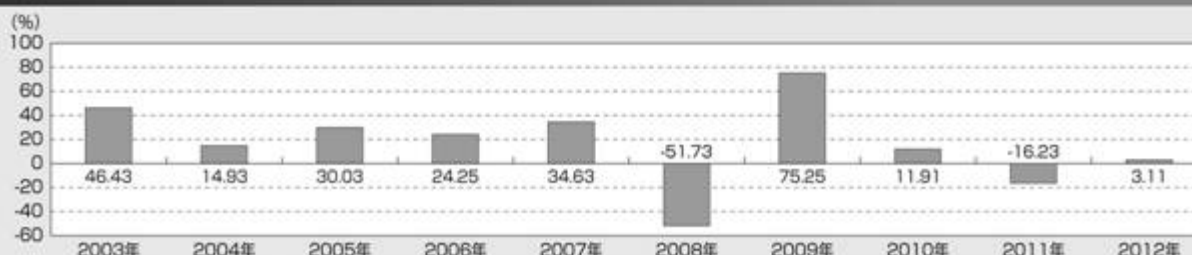
順位	国／地域	投資比率(%)
1	中国	20.36
2	韓国	16.73
3	ブラジル	12.67
4	ロシア	8.11
5	台湾	7.52
6	タイ	5.69
7	南アフリカ	4.00
8	マレーシア	3.39
9	インド	3.16
10	メキシコ	3.00

■ 組入上位銘柄 ■

順位	銘柄	国／地域	業種	投資比率(%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS	韓国	半導体・半導体製造装置	5.35
2	HYUNDAI MOTOR	韓国	自動車・自動車部品	3.33
3	CHINA MOBILE	中国	電気通信サービス	3.25
4	TSMC	台湾	半導体・半導体製造装置	2.46
5	CNOOC LTD	中国	エネルギー	2.27
6	LUKOIL OAO-ADR	ロシア	エネルギー	2.17
7	GAZPROM-ADR	ロシア	エネルギー	2.12
8	CHINA CONST BA-H	中国	銀行	2.04
9	TENCENT HOLDINGS	中国	ソフトウェア・サービス	1.77
10	KASIKORNBAN-NVDR	タイ	銀行	1.65

※国／地域、業種につきましては委託会社の分類に基づいて表記しております。

年間収益率の推移



※2012年は1月から6月末までの騰落率です。

※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

2【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数
第9期	22,960,673	718,461,016
第10期	122,563,181	668,156,484
第11期	1,137,180,843	1,060,550,395
第12期	4,897,764,919	3,490,700,858
第13期	797,909,967	3,214,898,287
第14期	354,751,342	1,714,775,488
第15期	198,290,305	962,335,072
第16期	90,041,754	351,145,183
第17期	69,338,181	583,051,551
第18期	73,860,832	607,560,944
平成23年12月22日～平成24年6月21日	6,468,551	185,387,175

（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(平成23年12月22日から平成24年6月21日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

シュローダー・ワールド・エマージング・オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (平成23年12月21日現在)	第19期中間計算期間末 (平成24年 6 月21日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	74,864,455	65,701,676
金銭信託	330,849	448,619
コール・ローン	38,092,046	48,450,297
株式	2,652,871,472	2,658,028,052
オプション証券等	40,469,857	28,925,655
派生商品評価勘定	10,029,462	31,526,669
未収入金	25,908,874	16,097,433
未収配当金	110,731	8,085,839
未収利息	52	66
流動資産合計	2,842,677,798	2,857,264,306
資産合計	2,842,677,798	2,857,264,306
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	37,074,934	1,865,601
未払金	12,184,432	16,911,360
未払解約金	236,722	884,378
未払受託者報酬	1,625,869	1,548,129
未払委託者報酬	22,762,143	21,673,847
その他未払費用	1,792,365	774,005
流動負債合計	75,676,465	43,657,320
負債合計	75,676,465	43,657,320
純資産の部		
元本等		
元本	2,962,472,054	2,783,553,430
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	195,470,721	30,053,556
（ 分配準備積立金 ）	1,188,880,687	1,114,599,297
元本等合計	2,767,001,333	2,813,606,986
純資産合計	2,767,001,333	2,813,606,986
負債純資産合計	2,842,677,798	2,857,264,306

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期中間計算期間 (自 平成22年12月22日 至 平成23年 6月21日)	第19期中間計算期間 (自 平成23年12月22日 至 平成24年 6月21日)
営業収益		
受取配当金	46,088,585	35,852,436
配当株式	-	162,680
受取利息	19,111	13,309
有価証券売買等損益	32,034,851	246,779,876
為替差損益	83,830,996	17,621,303
その他収益	224,443	13,647
営業収益合計	98,128,284	265,200,645
営業費用		
受託者報酬	1,959,105	1,548,129
委託者報酬	27,427,396	21,673,847
その他費用	9,280,349	7,857,662
営業費用合計	38,666,850	31,079,638
営業利益又は営業損失（ ）	59,461,434	234,121,007
経常利益又は経常損失（ ）	59,461,434	234,121,007
中間純利益又は中間純損失（ ）	59,461,434	234,121,007
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	20,193,929	21,010,085
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	349,799,277	195,470,721
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,758,735	12,413,355
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,758,735	206,629
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	12,206,726
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,979,774	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,979,774	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	351,845,743	30,053,556

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、オプション証券等、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には、入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	期別	第18期 [平成23年12月21日現在]	第19期中間計算期間末 [平成24年6月21日現在]
1. 期首元本額		3,496,172,166円	2,962,472,054円
期中追加設定元本額		73,860,832円	6,468,551円
期中解約元本額		607,560,944円	185,387,175円
2. 受益権の総数		2,962,472,054口	2,783,553,430口
3. 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は195,470,721円であります。	-

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	期別	第18期中間計算期間 自平成22年12月22日 至平成23年 6月21日	第19期中間計算期間 自平成23年12月22日 至平成24年 6月21日
1. 配当株式		-	外国株式の発行会社が行う株式配当によるものです。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額		委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第18期 [平成23年12月21日現在]	第19期中間計算期間末 [平成24年6月21日現在]
1. 計上額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	第18期（平成23年12月21日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,457,906,244	-	4,488,053,115	30,146,871
	メキシコペソ	13,777	-	13,900	123
	香港ドル	1,121,330,565	-	1,128,090,000	6,759,435
	南アフリカランド	965,234	-	984,975	19,741
	買建				
	米ドル	2,228,680,413	-	2,237,221,081	8,540,668
	英ポンド	372,136	-	371,543	593
	香港ドル	565,677,745	-	567,008,212	1,330,467
	南アフリカランド	554,844	-	565,000	10,156
合 計		8,375,500,958	-	8,422,307,826	27,045,472

（単位：円）

区分	種類	第19期中間計算期間末[平成24年6月21日現在]			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,140,351,445	-	4,118,423,380	21,928,065
	香港ドル	1,011,453,544	-	1,006,663,680	4,789,864
	買建				
	米ドル	2,088,022,174	-	2,090,433,680	2,411,506
取引	香港ドル	507,229,007	-	507,760,640	531,633
合 計		7,747,056,170	-	7,723,281,380	29,661,068

（注）時価の算定方法

- 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 換算において、円未満の端数は切り捨てております。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	期別	第18期 [平成23年12月21日現在]	第19期中間計算期間末 [平成24年6月21日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		0.9340円 (9,340円)	1.0108円 (10,108円)

4 【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（平成24年6月末現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は、金4億9千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は、39,200株です。

発行済株式数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は、9,800株です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

平成24年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	56	234,021,925,681

（３）【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

平成24年6月末現在において、委託会社およびファンドに重要な影響を与える事実、または予想される事実は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- （１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- （２）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第20期 (平成23年3月31日)	第21期 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	4,766,113	4,187,379
立替金	251	1,180
前払費用	69,936	65,785
未収入金	208,957	124,471
未収委託者報酬	486,907	657,295
未収運用受託報酬	253,032	237,702
未収還付法人税等	100,500	-
未収還付消費税等	-	12,534
1年内受取予定の長期差入保証金	12,720	-
流動資産合計	5,898,420	5,286,349
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	*1 106,445	80,547
器具備品(純額)	*1 31,864	29,129
有形固定資産合計	138,309	109,677
無形固定資産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	10,201	11,820
無形固定資産合計	13,900	15,520
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,989
長期差入保証金	234,114	233,914
その他投資	950	950
貸倒引当金	950	950
投資その他の資産合計	234,114	239,903
固定資産合計	386,324	365,100
資産合計	6,284,744	5,651,450

(単位：千円)

	第20期 (平成23年3月31日)	第21期 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	57,884	41,021
未払金		
未払収益分配金	488	191
未払償還金	18,563	18,563
未払手数料	193,507	287,161
その他未払金	941,249	895,709
未払費用	123,656	49,608
未払法人税等	9,671	5,266
1年内返済予定の長期借入金	*2 1,500,000	-
未払消費税等	30,000	-
賞与引当金	244,334	97,043
流動負債合計	3,119,355	1,394,565
固定負債		
長期未払金	71,046	104,472
長期未払費用	27,457	30,004
長期借入金	*2 -	2,000,000
退職給付引当金	586,856	657,063
役員退職慰労引当金	6,743	11,125
資産除去債務	82,041	83,190
固定負債合計	774,145	2,885,855
負債合計	3,893,500	4,280,421
純資産の部		
株主資本		

資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,401,244	380,039
利益剰余金合計	1,401,244	380,039
株主資本合計	2,391,244	1,370,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	989
評価・換算差額等合計	-	989
純資産合計	2,391,244	1,371,028
負債純資産合計	6,284,744	5,651,450

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
営業収益		
委託者報酬	4,034,802	2,810,331
運用受託報酬	1,117,508	1,203,862
その他営業収益	1,921,898	1,269,779
営業収益計	7,074,210	5,283,974
営業費用		
支払手数料	1,650,333	1,133,215
広告宣伝費	63,841	77,536
公告費	1,124	780
調査費		
調査費	391,452	201,962
委託調査費	1,039,527	875,545
図書費	2,821	2,533
委託計算費	75,197	48,930
事務委託費	5,695	-
営業雑経費		
通信費	26,855	26,413
印刷費	2,576	-
協会費	8,277	8,534
諸会費	2,481	1,840
営業費用計	3,270,184	2,377,292
一般管理費		
給料		
役員報酬	406,739	326,942
給料・手当	1,482,095	1,485,692
賞与	919,019	595,993
交際費	5,908	8,379
旅費交通費	58,793	48,964
租税公課	24,771	20,187
不動産賃借料	296,884	280,043
賞与引当金繰入	242,991	97,043
退職給付費用	100,276	93,651
役員退職慰労引当金繰入	2,765	4,381
法定福利費	168,514	178,401
固定資産減価償却費	64,503	49,735
諸経費	776,835	729,993
一般管理費計	4,550,098	3,919,410
営業利益（ 営業損失 ）	746,072	1,012,728
営業外収益		
受取利息	1,658	1,075
為替差益	18,432	4,983
時効償還金	4,428	297

法人税等還付加算金	*4	9,915	-
雑益		4,141	3,079
営業外収益計		38,577	9,436
営業外費用			
支払利息	*2	14,054	16,559
事務処理損失		1,790	3
営業外費用計		15,845	16,562
経常利益（ 経常損失）		723,340	1,019,855
特別利益			
過年度損益修正益	*6	8,283	-
特別利益計		8,283	-
特別損失			
割増退職金等	*3	18,246	129
事務所移転費用	*7	1,130	-
固定資産除却損	*1	627	690
固定資産売却損	*8	209	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	*5	12,359	-
特別損失計		32,574	819
税引前当期純利益 （ 税引前当期純損失）		747,631	1,020,674
法人税、住民税及び事業税		530	530
法人税等合計		530	530
当期純利益（ 当期純損失）		748,161	1,021,204

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	490,000	490,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,149,405	1,401,244
当期変動額		
純利益（ 純損失）	748,161	1,021,204
当期変動額合計	748,161	1,021,204
当期末残高	1,401,244	380,039
株主資本合計		
当期首残高	3,139,405	2,391,244
当期変動額		
純利益（ 純損失）	748,161	1,021,204
当期変動額合計	748,161	1,021,204
当期末残高	2,391,244	1,370,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	989

当期変動額合計	-	989
当期末残高	-	989

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計処理方法の変更）

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失および経常損失は18,270千円、税引前当期純損失は30,629千円、それぞれ増加しております。	

（追加情報）

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
	（移転価格計算方法の変更） 当事業年度より、グループ会社間における移転価格の計算方法が変更になっております。 （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第20期 平成23年3月31日現在	第21期 平成24年3月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 59,888千円 器具備品 138,898千円 *2 関係会社項目 流動負債 1年内返済予定の長期借入金 1,500,000千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 86,098千円 器具備品 138,785千円 *2 関係会社項目 固定負債 長期借入金 2,000,000千円

（損益計算書関係）

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
*1 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 器具備品 627千円 *2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への支払利息 14,054千円 *3 割増退職金等には、リストラクチャリングに伴う人員削減のための割増退職金等を計上しております。 *4 法人税等還付加算金には、移転価格に関する相互協議の結果、減額修正による国税の還付に伴って受け取った還付加算金を計上しております。 *5 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額には、資産除去債務に係る過年度分の償却額を計上しております。 *6 過年度損益修正益には、過年度賞与に係る法定福利費見積額の取り崩し漏れを当期に修正したものであります。 *7 事務所移転費用には、引当金取り崩し後に請求のあった事務所移転に係る経費を計上しております。 *8 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。 建物附属設備 209千円	*1 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 器具備品 690千円 *2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への支払利息 16,559千円

（株主資本等変動計算書関係）

第20期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第20期事業年度 期首株式数	第20期事業年度 増加株式数	第20期事業年度 減少株式数	第20期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第21期事業年度 期首株式数	第21期事業年度 増加株式数	第21期事業年度 減少株式数	第21期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
財務諸表等規則第8の6により記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資本の充実を図るために必要な資金をグループ会社より劣後ローンとして借入しております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、有価証券等の自己ポジションは持たず、デリバティブ取引等も行っておりません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。	(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資本の充実を図るために必要な資金をグループ会社より劣後ローンとして借入しております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
（３）金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。 また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するため、借入金と同額以上を定期預金として高格付けの銀行に預け入れております。 また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金は1ヵ月の定期預金でのみ運用することにより、流動性リスクを管理しております。	（３）金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 同左 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 同左 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 同左

２．金融商品の時価等に関する事項

第20期（平成23年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	4,766,113	4,766,113	-
（２）未収委託者報酬	486,907	486,907	-
（３）未収運用受託報酬	253,032	253,032	-
資産計	5,506,054	5,506,054	-
（１）その他未払金	941,249	941,249	-
（２）１年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,500,000	-
負債計	2,441,249	2,441,249	-

第21期（平成24年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	4,187,379	4,187,379	-
（２）未収委託者報酬	657,295	657,295	-
（３）未収運用受託報酬	237,702	237,702	-
資産計	5,082,377	5,082,377	-
（１）その他未払金	895,709	895,709	-
（２）長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
（３）未払手数料	287,161	287,161	-
負債計	3,182,871	3,182,871	-

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第20期 平成23年3月31日現在	第21期 平成24年3月31日現在
資産 （１）預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 （２）未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 （３）未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負債 （１）その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 （２）１年内返済予定の長期借入金 １年内返済予定の長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 	資産 （１）預金 同左 （２）未収委託者報酬 同左 （３）未収運用受託報酬 同左 負債 （１）その他未払金 同左 （２）長期借入金 長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 （３）未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第20期（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	4,766,113	-
未収委託者報酬	486,907	-
未収運用受託報酬	253,032	-
合計	5,506,054	-

第21期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	4,187,379	-
未収委託者報酬	657,295	-
未収運用受託報酬	237,702	-
合計	5,082,377	-

（注３）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第20期（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	-	-
合計	1,500,000	-	-

第21期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
長期借入金	-	2,000,000	-
合計	-	2,000,000	-

（有価証券関係）

１．その他有価証券

第20期（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

第21期（平成24年3月31日現在）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	5,989千円	5,000千円	989千円
合計	5,989千円	5,000千円	989千円

２．事業年度中に売却したその他有価証券

第20期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金 586,856千円 3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 100,276千円 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金 657,063千円 3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 93,651千円 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日																																																														
1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産 千円 <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入</td><td></td></tr> <tr> <td> 限度超過額</td><td>117,219</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>301,940</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td><td></td></tr> <tr> <td> 算入限度超過額</td><td>238,791</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td><td>2,743</td></tr> <tr> <td>未確定債権債務に係る</td><td></td></tr> <tr> <td> 為替差損益</td><td>69,536</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>12,463</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>42,178</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>425,288</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,210,162</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,210,162</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>-</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 当事業年度は税引前当期純損失となっており、かつ、税務上の課税所得も発生していないため記載を省略しております。	賞与引当金損金算入		限度超過額	117,219	未払費用否認	301,940	退職給付引当金損金		算入限度超過額	238,791	役員退職慰労引当金否認	2,743	未確定債権債務に係る		為替差損益	69,536	資産除去債務	12,463	その他	42,178	税務上の繰越欠損金	425,288	繰延税金資産小計	1,210,162	評価性引当額	1,210,162	繰延税金資産合計	-	1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産 千円 <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入</td><td></td></tr> <tr> <td> 限度超過額</td><td>38,661</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>330,424</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td><td></td></tr> <tr> <td> 算入限度超過額</td><td>238,503</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td><td>3,964</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>15,906</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>11,317</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>648,048</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,286,827</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,270,850</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>15,977</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> 未確定債権債務に係る</td><td></td></tr> <tr> <td> 為替差損益</td><td>15,977</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>15,977</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>-</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 同左 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日に終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この変更による影響はありません。	賞与引当金損金算入		限度超過額	38,661	未払費用否認	330,424	退職給付引当金損金		算入限度超過額	238,503	役員退職慰労引当金否認	3,964	資産除去債務	15,906	その他	11,317	税務上の繰越欠損金	648,048	繰延税金資産小計	1,286,827	評価性引当額	1,270,850	繰延税金資産合計	15,977	繰延税金負債		未確定債権債務に係る		為替差損益	15,977	繰延税金負債合計	15,977	繰延税金資産の純額	-
賞与引当金損金算入																																																															
限度超過額	117,219																																																														
未払費用否認	301,940																																																														
退職給付引当金損金																																																															
算入限度超過額	238,791																																																														
役員退職慰労引当金否認	2,743																																																														
未確定債権債務に係る																																																															
為替差損益	69,536																																																														
資産除去債務	12,463																																																														
その他	42,178																																																														
税務上の繰越欠損金	425,288																																																														
繰延税金資産小計	1,210,162																																																														
評価性引当額	1,210,162																																																														
繰延税金資産合計	-																																																														
賞与引当金損金算入																																																															
限度超過額	38,661																																																														
未払費用否認	330,424																																																														
退職給付引当金損金																																																															
算入限度超過額	238,503																																																														
役員退職慰労引当金否認	3,964																																																														
資産除去債務	15,906																																																														
その他	11,317																																																														
税務上の繰越欠損金	648,048																																																														
繰延税金資産小計	1,286,827																																																														
評価性引当額	1,270,850																																																														
繰延税金資産合計	15,977																																																														
繰延税金負債																																																															
未確定債権債務に係る																																																															
為替差損益	15,977																																																														
繰延税金負債合計	15,977																																																														
繰延税金資産の純額	-																																																														

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
期首残高（注）	80,909千円	82,041千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
その他増減額（は減少）	1,132千円	1,148千円
期末残高	82,041千円	83,190千円

（注）第20期事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	4,034,802	1,117,508	1,669,241	252,656	7,074,210

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第21期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,810,331	1,203,862	1,105,729	164,050	5,283,974

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	オランダ、 アムステル ダム市	537.5千 ユーロ	持株会社	被所有 直接100%	資金の借入	利息の支払 (注1)	千円 14,054	一年内 返済予 定の長 期借入 金 その他 未払金	千円 1,500,000 1,851

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期限2年、満期一括返済としております。

なお、担保は提供していません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社 (注1)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注2)	千円 47,670	未収運用受託報酬	千円 11,225
							サービス提供業務報酬の受取(注3)	582,798	未収入金	80,846
							情報提供業務報酬の受取(注4)	163,351		
							運用再委託報酬の支払(注2)	698,884	未払金(その他未払金)	69,490
							調査費の支払(注4)	67,237		
							一般管理費(諸経費)の支払(注4)	136,069		
兄弟会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルク)・エス・エー	ルクセンブルク	12.65百万ユーロ	資産管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注2)	228,485	未収運用受託報酬	35,610
							サービス提供業務報酬の受取(注3)	643,392	未収入金	49,219
							運用再委託報酬の支払(注2)	259,701	未払金(その他未払金)	88,607
							調査費の支払(注4)	80,031		

(注1) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注2) 各社間の投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注3) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注4) 情報提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第21期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィー	オランダ、アムステルダム市	537.5千ユーロ	持株会社	被所有 直接100%	資金の借入	利息の支払 (注1)	千円 16,559	長期借入金 未払金 (その他 未払金)	千円 2,000,000 2,537

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期限2年、満期一括返済としております。

なお、担保は提供しておりません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社 (注1)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70百万 ポンド	投資運用 業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託 報酬の受取 (注2) サービス 提供業務 報酬の受取 (注3) 情報提供 業務報酬の 受取(注4) 運用再委託 報酬の支払 (注2) 一般管理費 (諸経費) の支払(注4)	千円 51,987 396,144 155,040 496,914 127,808	未収運用 受託 報酬 未収 入金 未払金 (その他 未払金)	千円 4,572 57,911 76,419
兄弟 会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルク）・エス・エー	ルクセンブルク	12.65百万 ユーロ	資産管理 業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託 報酬の受取 (注2) サービス 提供業務 報酬の受取 (注3) 運用再委託 報酬の支払 (注2)	222,875 396,947 345,898	未収運用 受託 報酬 未収 入金 未払金 (その他 未払金)	19,757 33,971 58,553

(注1) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注2) 各社間の投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注3) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注4) 情報提供業務・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第20期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
1株当たり純資産額	244,004円50銭	1株当たり純資産額	139,900円87銭
1株当たり当期純損失	76,343円04銭	1株当たり当期純損失	104,204円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純損失	748,161千円	損益計算書上の当期純損失	1,021,204千円
普通株式に係る当期純損失	748,161千円	普通株式に係る当期純損失	1,021,204千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800株	普通株式の期中平均株式数	9,800株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 8 月 1 日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

（旧会社名 シュローダー証券投信投資顧問株式会社）

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・ワールド・エマージング・オープンの平成23年12月22日から平成24年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー・ワールド・エマージング・オープンの平成24年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年12月22日から平成24年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（旧会社名 シュローダー証券投信投資顧問株式会社）及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ） 1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月20日

シュローダー証券投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー証券投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー証券投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。